

平成30年9月

お客さま各位

中南信用金庫

キャッシュカードの現金出金限度額の一部引下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じのとおり、昨今、ご年配のお客さまに「カードが不正利用されています」、「カードが偽造されています」等と電話をかけてきた後、警察・金融庁・金融機関等の職員を装って訪問し、キャッシュカードと暗証番号を搾取して、すぐに現金を引き出す「キャッシュカード詐欺被害」が多発しております。

当金庫では、このような被害を未然に防止するため、下記のとおり「キャッシュカード」の出金限度額の一部引下げを実施いたします。

お客さまには、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 制限の対象となるお客さま

70歳以上のお客さまのうち、過去3年間キャッシュカードによる現金出金のご利用がないお客さま。

2. 利用制限について

上記1. に該当するお客さまは、キャッシュカードを利用した1日あたりの出金限度額を「10万円」とします。

3. 制限開始時期

平成30年10月22日（月）より

4. その他

対象となったお客さまで利用制限を希望されないお客さまは、平日の営業時間内（午前9時から午後4時）に当金庫の窓口へキャッシュカード、お届け印、本人確認書類をご持参のうえお申し出ください。本人確認のうえ、10万円を超えるキャッシュカードによる現金出金ができるようにする手続きを行います。

本件について、ご不明なことは窓口までお問い合わせください。

以上